

東日本大震災における学校の対応

— 東松島市立大曲小学校 —

1 被害等の概要

(1) 教職員数 30名

(2) 学級数・児童数等

学 年	通常の学級							特別支援学級	合 計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1・2年	
学級数	3	2	2	2	3	2	14	1	15学級
児童数	71	66	61	62	84	78	422	2	424名

(3) 児童・生徒の被災状況 (H23. 5. 1在籍数359名)

① 津波の被害を受けた児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小 計	合 計
全 壊	20	32	29	26	31	46	184	315
大規模半壊	15	13	17	14	15	19	93	
半 壊	2	9	6	3	2	5	27	
一部損壊	2	0	2	3	1	3	11	
離職保護者	12	16	10	11	9	17	75	被災率 88%
被災なし	0	2	0	2	1	2	7	

※就学援助213名
(認定率59.5%)

② 児童死亡者数と保護者の被災による孤児・遺児数 (学年は被災当時)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合 計
犠 牲 児 童	2※	2	2	1	1	3	11
震 災 孤 児	・	・	・	・	2※	・	2
震 災 遺 児	1	・	1	・	・	・	2

※H24.1.1現在も行方不明
※1名は震災後の転入児童

(4) 教職員の被災状況 (H23本務職員 24名)

① 自宅が被害を受けた教職員数

生活圏地	東松島市	石巻市	涌谷町	塩竈市	仙台市	小 計	合 計
全 壊		2				2	15
大規模半壊	2	1				3	
半 壊	3				1	4	
一部損壊	4	1		1		6	
※転居者		1				1	1
被災なし	2	5	1			8	8

② 家族が亡くなった教職員数

	死亡	不明	小 計	合 計
実父母・義父母	1	・	1	4
祖父母・義祖父母	1	・	1	
他 親 戚	2	・	2	

【津波をかぶった職員室】

③ 自家用車の流出の有無

	廃車	修理	合 計
流 失	18	・	18
被災なし	・		6

※H22教職員16
※転入教職員数6

2 大震災発生当日の学校の状況

(1) 地震発生時の学校の状況および児童への避難誘導等

①児童の動向

学級	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2※	3-1	3-2	4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	6-1	6-2
児童 居所	下校開始→教室へ引き戻し待機			教室 帰りの会	下校開始	教室	教室 ～昇降口	教室	教室	講堂	教室 北音楽室	教室 西図工室	教室	教室
下校 児童					帰宅途上 児童4名									

②避難誘導

※2-2帰宅途上児童：後に無事を確認

- ・教務主任（西校舎），特別支援学級担任 特別支援学級男性教諭（北校舎）

1次 避難	<ul style="list-style-type: none"> ・講堂の5-1は講堂南口から校庭へ避難 ・西校舎の3-1,3-2,4-1,4-2と5-3（図工室）の一部児童は，学級担任および駆け付けた教務主任の誘導により校庭へ避難 ・北校舎の1-1,1-2,1-3,2-1,2-2,5-2,5-3,6-1,6-2は特支教員の伝令により校庭避難
	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭中央にて，校長（教頭）がハンドマイクにより避難指示

③保護者引き渡し

引き 渡し	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の避難態勢（校庭南側に学級編成整列）ではなく，校庭中央の校長・教頭を囲み，学級担任の周りに身を寄せるような態勢で集合・安全確認 ※負傷児童1名には養護教諭が付き添い ・14:55ころ校庭，15:10ころから講堂にて各担任が児童引き渡しを始める
----------	--

④地域住民の避難

2次 避難	<ul style="list-style-type: none"> ・講堂南口付近に地域住民100名程度が避難してきており，講堂内の落下物を教務主任が撤去 ・15:05ころ，はじめに地域住民を指定避難場所である講堂へ誘導 ・地域住民に続いて，保護者の迎えを待つ児童を学級担任が校庭から誘導
----------	--

(2) 津波襲来までの対応とその後の状況等

- ※（1）地震発生後の避難誘導時において，講堂南側の防災無線がシャットダウンしており，「大津波警報発令」は聞こえていない状況が津波襲来まで継続

①情報収集と3次避難の決定

情報 収集	<ul style="list-style-type: none"> ※簡易型個別受信機を今野主事が講堂へ設置したが，受信状態が芳しくなかったために「大津波警報発令」を傍受できないまま，児童引き渡しと地域住民の避難対応に追われる ・15:30ころ教頭が民間会社営業職員に声を掛け，他地域の状況を把握した際に，携帯電話のワンセグ画面により「女川6m津波」の情報を入手 ・教頭から校長に連絡，第3次避難により校舎3階に避難させることを判断
----------	--

②3次避難の準備

3次 避難	<ul style="list-style-type: none"> ※混乱を避けるため，「女川6m津波」の情報を伏せる ・15:35ころ教職員を招集し「3次避難に移ること，各学年担任1名が児童管理に付き添うこと，それ以外の教職員は教務主任とともに急いで校舎3階と2階の安全点検を行って避難誘導のスペースを確保すること」を指示 ・15:40講堂から児童，お年寄り，地域住民の順に校舎3階への避難誘導 ※歩けないお年寄りを日野教員補助員が負ぶって移動
----------	--

③避難完了

避難 完了 確認	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭が講堂内から校舎への避難完了を確認。15:50ころ保護者（当時5年男子父親）1名とともに校庭から昇降口に向かう際に，講堂脇の道路（給食車通用口）に勢いよく津波の第1波が押し寄せる様態を目撃 ・まだ学校講堂周辺にいた地域住民に大声で「津波襲来」を伝え，校舎に避難をうながしてこの時点での避難を完了（15:51）
----------------	--

(3) 避難住民への対応（上記（2）のほか）

※津波浸水後、校庭南側の街灯と樹木に上納住民2名の姿を発見。また、西校舎3階にも津波襲来直前に学校西門から避難してきた住民20名ほどの入校に気付くが、北校舎への避難は不可能であった

- ・津波襲来後は、教職員が地域住民からの照会（避難者捜索）に追われる
- ・1年1組教室を「避難所本部」として教職員の詰め所に決定

3 避難所としての学校運営

(1) 当日の初期対応

- ・夕刻、理科準備室の薬品庫からアルコールランプを取り出し、乳児の授乳（ミルク）のためのお湯を用意（水は偶然、ペットボトル数本があり、粉ミルクは避難住民の一人がミルク缶を持っていたために分けてもらうことで対応）
- ・夜間、水の中を避難してきた避難住民（3名）に教室のカーテンを外して身体に掛け、教職員がマッサージを施した
- ・夜間、上空のヘリコプターに懐中電灯で合図を送るが、反応なし

(2) その後の避難所運営における学校の役割

2日目（3/12）

- ・教職員の私物（菓子等・水・衣類等）を提供するとともに、水に浸かりながら裸足で避難してきた住民のために、緊急的に児童の私物（上靴・体操着）を貸与
- ・養護教諭が持ち出した医薬品にて軽傷の避難民に対応し、手当を行う
- ・被災後2日目から避難所内の各教室等の人員を確認。2日目の避難民は600名強
- ・北校舎（2階は理科室以外、3階は全室）、西校舎（2階と3階全室）を解放

3日目（3/13）

- ・当面（朝）校長・教頭が上島区長とともに各教室へ挨拶と連絡の“顔出し”に巡回
- ・市災害対策本部との連絡に無線機器が配給され、教頭が緊急対応のために携行
- ・緊急物資1回（一人食パン1/5枚、飲料水コップ1cm、毛布は2人で1枚）
- ・教職員が配給を担当。避難民は870名（被災後、最大人員）

4日目以降（3/14～）

- ・学校周辺で発見された遺体3体を収容。区長との話し合いにより、分館等も被災したため遺体安置所に移送するまでの間、施設のできる理科室に安置。遺族が来校した際には教頭が理科室を解錠し、遺体と対面してもらう（2遺族来校）
- ・避難所運営中の救急要請 計4回（幼児1名：熱性痙攣様、持病3名の搬送）
- ・緊急物資や救急対応、避難者照会・捜索で教職員が休む暇のない状況が継続
- ・配給も教職員が担当。また、校長（教頭）が炊き出しボランティアとの調整を行う（北校舎昇降口と被災した家庭科室外のプロパンガスを提供）
- ・学校内に避難した児童の把握。児童の避難教室を2階に移し、被災後のケアを行う
- ・区長との打合せを開き、校長・教頭が同席。配給をはじめ避難所運営を段階的に地区の防災組織を中心にして行うことを話し合うが、防災組織は機能せず
- ・暫定的に、避難所本部の代表を横沼東区の上島 昇区長（当時）に決定。学校から校長・教頭が本部に寝泊まり対応（4/1以後は教頭が4/10の避難所閉鎖まで）
- ・3/15～3/18まで、教職員の定期的な打合せ（9:00, 15:00）をもとに、児童の安否確認のためのプラカードを持って学区内を捜索を開始
- ・遺体発見時は、陸上自衛隊大和駐屯地の中隊長から教頭が連絡を受け、発見現場へ同行して遺体を確認。その後、校長へ報告し保護者（遺族）へ連絡
- ・大曲浜保育所長が同所職員に声掛けし、避難所本部の救護担当を担う。夜間も常駐して小学校職員とともに避難民の配給等に対応 【炊き出し場となった昇降口】

7日目以降（3/17～）

- ・管理職以外で避難所に寝泊まりする教職員はほとんどなく、自宅の被災状況や家族、

親族の安否確認を行うことができるようになる

- ・電気の復旧した石巻在住の教員が、毎日インターネットにて県警のHPから遺体情報等を確認。また、教職員が帰宅途上で東松島高や石巻西高等に寄って遺体確認。
- ・3/17～教職員の実務を理科室で行う。電気が通っていないため手作業が中心。コピーを自転車で矢本東小・赤井南小に通って取らせてもらう
- ・この段階では、ほぼ区長の役割分担が明確になり、避難所の運営をスムーズに行う
- ・3/21あたりから教職員が自衛隊員、消防団員と協力して1階昇降口・講堂等の汚泥掃き等の復旧作業に携わる
- ・犬等のペット同居の避難民は、他の避難民との若干のトラブルによってある時期から西校舎に移ってもらう
- ・校長が市教委との連絡・調整を行い、教頭は避難所と自衛隊との調整を担当

4/1 (金)

- ・転入教職員赴任
- ・避難民のなくなった2階パソコン室を臨時職員室に設定。通電まで現状のまま、長机等で新年度業務にあたる

4/7 (木)

- ・衛星電話4台のうち、3台を臨時職員室に設置
- ・深夜23:32余震発生。震度6弱。避難所本部に備蓄した若干の支援物資が床面に落下。地震発生後に津波警報発令。自宅2階に住んでいる地域住民30名程度が避難。警報解除とともに退散

4/9 (土)

- ・避難住民180名強 【送電は窓開放にて・冬まで続く】
- ・被災後ようやく大曲小学校避難所に電気が通り、夜間21:00ころまで点灯

4/10 (土) 正午

- ・最終避難住民167名
- ・各教室の清掃・点検後、正午に避難所閉鎖。その後、教頭が学校内外の巡視を行い、平常時に近い状態にして翌週からの再開準備
- ・被災により施錠できず、緊急時には教頭が駆け付けて電気点灯等の対応を検討

4 避難所運営における課題等

※ 避難所運営にあたっては課題が残された。

- ① 備蓄物資（食料・飲料水・毛布・薬品等）と備蓄場所（被災ない場所）の確保
- ② 緊急時の連絡系統（学校―地域―市との調整）と運営を担う市職員の駆け付け
- ③ 学校と地域とが連携した防災計画の策定と緊急時の防災組織立ち上げ
- ④ 防災・減災の視点をもとにした学校施設の復興と再整備
- ⑤ 地震・津波以外の自然災害、その他の人的災害に対応した準備

【自衛隊と同居しながら学校再開】

5 学校再開後の学校運営の課題と具体的取組

- ① 児童のケア
児童のほとんどは、学校内に避難し津波襲来で

被害を被ってはいないが、震災によって親族を亡くしたり、同級生や友人が犠牲になったために悲しい気持ちからを抱く児童もいる。また、震災そのものの甚大さに驚いて動揺したりしている児童もあり、中には当日、保護者に引き取られて帰宅した後に被災して九死に一生を得た児童もいるため、メンタル面では継続的・長期的な見守りが必要である。

【スクールバスが避難所・仮設住宅へ】

さらには、自宅の損壊などの被災や保護者の離職により88%弱の家庭で経済的に苦慮している状況にあり、家庭事情が起因して児童が不安定になってしまうことや、応急仮設住宅・修繕途中の自宅での不便な生活環境からストレスを溜め込んだりすることも想定される。そのことで学校内外で自暴自棄になり何らかの行為となって心的外傷を発散させたりする児童が心配される。

② 教育課程

学校では、震災前の通常の教育活動の状態まで極力戻す努力をしている。このことは、学校生活における児童の心的安定を図ることとともに、学びの機会と学力の向上を保障することに大きくつながると考える。しかしながら、地域素材や地域の施設・設備の被災状況によっては、残念なことに教職員の工夫や努力をもってしても実現できない内容も存在するため、代替の学習活動や方法に配慮した学びの機会を設定するなどして手立てを講じている。

ア) 教科指導

- ・体育科の指導については、校舎屋上を活用し、単元の実施時期と指導の場を変更した。「細長い運動環境」を有効に活用してきた。
- ・家庭科室の被災によってガス器具を使用しない方法での調理実習を行った。

イ) 領域指導

- ・総合的な学習の時間は、地域や産物は失われても、その産業にかかわる人的素材を取り扱うことは可能で有益であり、今後とも残しておきたい。
- ・クラブ活動の種目設定を考慮し、校庭が使用できない時期の運動系クラブを、従来型から「狭い場所でも活動可能な種目」を取り入れた活動に再編した。

ウ) 学校行事等

- ・運動会については「お弁当での家族団らんの時間」を削って午前中に開催。これは、揚げ物調理を遠慮している仮設住宅居住家庭や、1階台所の被災により2階で居住する家庭が多いことへ配慮した。

③ 児童の安全確保、緊急時の避難対応の見直し

児童の安全確保、緊急時の避難対応について、これまでの学校における避難対応・引き渡し計画から、A：学校での教育活動中、B：登下校中、C：在宅中等の各ケースに分けて再検討してきた。特に、従来の地震災害中心の対応を地震-津波対応へと大きく対応の転換を図ることで、今回の大震災における反省・改善に努めた。

また、緊急時の避難誘導が想定される近隣の施設・事業所等との連携を図ることで、万一の有事の際には、学校-近隣施設-事業所等がそれぞれのマニュアルと避難誘導により、安全かつ安心して避難できるように、事前の協議を行っている。

ア) 緊急連絡を行うための放送機器の喪失・・・ハンドマイクと人海戦術で対応

イ) 火災発生時に機能させる火災報知器（初期対応）と放水設備の喪失・・・消火器の増設で対応

ウ) 備蓄物資（食料・飲料水・毛布・薬品等）と備蓄場所（被災ない場所）の確保

④ 支援物資の調整

被災後、海外を含め多くの方々、団体等から支援を受けてきた。また、文部科学省のポータルサイトを積極的に活用しながら、主体的に備品・物品の支援要請に努めてきたことが特筆できる。

また、支援の後には必ず御礼や交流の機会をもつなど、児童の学びとしても道徳や総合的な学習の時間を活用して、「感謝の心」「思いやり」「奉仕の精神」等の観点から実感を伴った真の学びを得ることができた。さらには、今回支援を受けたことの思いを持ち続けながら成長する児童にとって、将来的に支援する立場になった際に、大きな力を発揮するであろうと考える。そのためにもこの経験を貴重なものとして思いをはぐくんでいきたいと考える。

⑤ 報道機関対応

被災後に対応してきた報道機関は160件を超えている。その対応にあたっては時間と労力を大きく費やしたことは否めないが、報道の効果としての支援の充実も事実であり、学校として「後世に残す記録」という視点からも、今後とも学校-報道機関が連携し、児童や通常の教育活動に支障のないよう配慮しながら対応していくように留意したい。また、震災孤児・震災遺児ならびに犠牲となった児童が存在する本校では、これらの事実と遺族のプライバシーを厳守しながら対応していく。

⑥ 教職員のケア

震災以来、ノンストップで避難所運営と学校再開に地道な努力をしてきた。幸いに体調を崩して休暇を取得する教職員はいないが、疲弊している状況は続いている。教職員自身の家族・自宅・職場での被災状況に配慮しながらも、今後の勤務における職責の遂行に努めさせていきたい。

また、自校での再開と児童との再会は、本校教職員にとってこの上ない喜びであり、教職員のケアにとっても児童のケアにとっても何よりの“漢方薬”となった。

6 今後の学校運営に向けて

以上のように、①児童の長期的なケアを充実させていく、②教育課程を工夫・配慮しながら運用していく、③施設設備・備品の活用と改善の具体策を講じる、④児童の安全確保、緊急時の避難対応を見直す（地震対応～津波対応まで、他の自然災害・人的災害）。そのためにも全教職員で十分な検討・試行を行いながら、家庭や地域と連携を図る。

また、今後とも想定される⑤支援物資の調整を円滑に行う、⑥報道機関の対応については、教頭を調整担当者として情報・事務を一体的に行うようにし、通常業務に近づけられるように教育現場の通常化・適正化に努める。

さらには、⑦教職員のケアを図ることでその効能を児童へも波及させ、教職員の明るく元気な姿をもって児童の心の安定と学校生活の潤いに寄与したいと考える。そして、児童の生き生きとした姿と思いをいかんなく表出させることで家庭や地域の方々の励みや活力へとつなげていきたい。

今回、被災して辛い思いを抱えている児童が、本校の教職員をはじめ支援や応援をしてくださっている様々な人とのかかわりを通して成長することによって、復旧期の大曲地区で少しずつ自分とのかかわりで志をはぐくみ、復興期の東松島市を担う人材として育てていく姿を見守っていききたいと考える。また、本校教職員にあっても、児童やその家族、地域の成長とともに歩み進めることで、教職員自身が職能成長を遂げながらも一人の人間として育てていく姿を期待したいと考える。

【取り壊す場所でも心を込めて清掃】

最後に、東日本大震災の被害・教訓・将来展望を後世に語り継ぎながら、教育活動のさらなる復旧・復興に尽力したい。